2026_防災訓練パンフOL.pdf　2026/09/22　0:39:20

2026 年 10月　若松第一自治会

若松第一自治会・若松地区防災防犯委員会主催

安否確認訓練・防災訓練（10月25日/日曜日）のお知らせ

安否確認訓練

実施方法：自宅玄関にバンダナを掲示してください。

時間：12：45～13：15

安否確認訓練（12：45-13：15）
巨大地震が発生したことを想定し、訓練を行います。先ずは身の安全を確保し、余震に備えてください。次に家族の安否を確認するとともにガス器具を使用していた場合は器具の栓を閉めましょう。（ガスは地震を感知すると供給を遮断します。火が消えていても器具栓を閉めないと危険です）
12:45 に無事である証として、以前より配布済のオレンジのバンダナか、この案内紙を玄関先やポスト付近など、道路から見やすい箇所に13:15まで 掲示してください。委員が無事を確認に回ります。バンダナが無い家庭は、地区委員に申し出れば配布いたします。

給食訓練と非常食配布

開催場所：第一号公園

時間：15：15～15：30

災害時の炊き出し訓練を行います。
防災訓練終了後に、非常食の試食をしていただきます。

また、先着順で非常食を配布します。

各戸に配布している、若松地区防災防犯行動マニュアルへの記載と内容確認をお願いします。
また、ハザードマップも確認してください。

防災/通報訓練

開催場所：若松第一号公園

時間：13：30～15：30

消火、応急、処置訓練等の指導、啓発を行っていただきます。

受付：13：00～
参加者は全員受付で記帳してください。
記帳頂くことで、当日は万一の時に傷害保険が適用されます。

通報訓練《13：30～13：40）
119番に電話し、火災や怪我などの状況を通報します。
当日は代表者が公衆電話を使用して通報します。
慌てずに消防職員の質問に答えることで、どなたでも出来ますが、電話をする前に住所や目印、被害状況を確認しておくことが大切です。

消火訓練（13：40～14：00）
災害時には消防車がすぐ来るとは限りません。消火器の取扱い方法や消火のしかたなどを習得しましょう。

消防団実演《14：00～14：30》
第4分団による放水するまでの模範演技です。消防団は日常の仕事の合間に日々訓練を重ね、火災現場に駆けつけ消防士のお手伝いをしてくださっています。

応急処置と搬送法の訓練（14：30～15：10）
心肺蘇生法（AED）や止血法の応急処置は、日常生活でも役に立ちます。訓練に参加して習得しましょう。
また、災害時の搬送ではお年寄り、障害者や怪我人を避難所まで安全に移送するため、車椅子以外の搬送方法も習得しましょう。

講話（15：10～15：15）
我孫子市市民安全課・我孫子警察署に、防災・防犯に関する内容の講話をして頂きます。

★公園に煙体験ハウスを設置して
　視界不良や避難行動を体験できます。
★消防車の乗車体験ができます。
★小学生以下のお子さんには、終了後に楽しいハロウィンイベントがあります。